令和２年度「未来」を創る学力向上支援事業に係る

英語科授業力パワーアップ研修実施要領

１ 目 的　　 各市町村（地区）の外国語部会に所属する中学校英語科教員を対象に、授業研究や講義、演習等を実施し、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりについて理解を深めるとともに英語科教員の授業力向上に資する。

２　主　催　　大分県教育委員会

３　研修の計画・運営

（１）本研修は、県教育委員会と各市町村（地区）教育委員会が協力・連携して実施する。

（２）会場地区を所管する教育事務所の外国語教育担当指導主事は、本研修の計画・運営に携わる。

（３）各市町村（地区）の中学校英語科習熟度別指導推進教員は、必要に応じて、本研修の運営に携わる。

４　対　象 中学校英語科全教員（大分市を除く）

　　　　　　　※臨時講師含む

５　実施方法

（１）対象者は、年間２回の研修に参加する。第１回はWEB研修とし、第２回は県内１１か所で開催するグループごとの集合研修とする。

（２）第２回の集合研修については、１ヶ所が２０名程度となるよう、市町村（地区）割りをする。（別紙参照）

（３）年２回のうち、第１回は７月上旬～８月下旬に、第２回は１０月下旬～１１月下旬に開催する。

（４）第１回は、WEB研修により単元づくり及び授業づくりの視点を学んだ上で、対象者が単元プランを作成する。

（５）第２回は、習熟度別指導推進教員等の公開授業を行い、協議の視点を明らかにした事後研究会を行った上で、それぞれの改善状況の確認を行う。

（６）第２回は、習熟度別指導推進教員が授業を行う場合は、年３回の公開授業の１つと兼ねる。習熟度別指導推進教員がいない地区については、英語教育推進リーダー等、県教育委員会と市町村教育委員会で協議の上、授業者を依頼する。

（７）第２回については、近隣の小学校教員や高校教員等の参加希望があれば認めることとする。

（８）本実施要領を踏まえ、各教育事務所は、管内市町村教育委員会及び義務教育課担当指導主事と期日・会場・内容等について連絡・調整の上、実施要項を定める。義務教育課は、その実施要項をもって市町村教育委員会を通して管内中学校に依頼する。

６　日　程

以下の（例）を参考に、各教育事務所において実施要項を作成する。

　　○第１回

　　　①　対象者は、７月上旬に大分県教育委員会ウェブサイトに掲載される研修用資料をもとに、以下の４点を中心とした単元づくり及び授業づくりの視点を学び、単元プランを作成する。

・単元を通して付けたい力の設定

・バックワードデザインによる単元構想

　　　　・言語活動の充実

　　　　・ALTとの連携・協働

　　　②　対象者は、作成した単元プランを、８月３１日までに各市町村教育委員会に提出する。

　　　③　各教育事務所の外国語担当指導主事及び各市町村教育委員会は、互いに連携しながら、上記４つの視点をもとに提出された単元プランについて確認し、対象者に指導助言する。

　　　※　WEB研修の受講方法や、対象者が作成する単元プランの様式及び作成例等の詳細については、６月中旬に送付する。

○第２回（例）　※午後半日開催を基本とする。

|  |  |
| --- | --- |
| 時間（目安） | 内容 |
| １３：３５～１４：２５ | 【公開授業】※ ALTとのティーム・ティーチング  　習熟度別指導推進教員等  　（地区に習熟度別指導推進教員がいない場合は、英語教育推進リーダー、指導教諭等） |
| １４：４０～１５：５０ | 【授業研究会】進行：市町村教育委員会指導主事  　研究協議（６０分）  　指導助言（１０分）教育事務所指導主事等 |
| １５：５０～１６：３０ | 【協議】  　「授業実践の振り返りと今後に向けて」  義務教育課指導主事 |

７　研修実施まで

　令和２年度

４月下旬　　　本研修の案内を送付

６月上旬　　　中学校英語科教員名簿を提出

６月中旬　　　第１回研修（WEB研修）の詳細を送付

６月～７月　　第２回に向けて市町村教育委員会と公開授業等の調整

７月上旬～

８月下旬　　第１回研修（WEB研修）の実施

７月下旬　　　第２回の公開授業日程を送付

　　　　　　　　　　※ 期日の関係上、他地区に変更しての受講希望を受け付ける

８月下旬　　　地区変更希望に係る決定通知を送付

９月　　　　　第２回研修の実施要項を送付

１０月下旬～

１１月下旬　第２回研修の実施